



三原市結婚新生活支援事業
補助対象要件・提出書類チェックシート(令和8年度版)

申請前に、次の補助対象要件を満たしているか、提出書類は整っているかご確認ください。

【 補助対象要件 】

チェック欄	対象要件(すべてに該当していること)
<input type="checkbox"/>	令和8年1月1日から令和9年月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されている。または本市が発行したパートナーシップ宣誓証明を受けている(パートナーシップ宣誓制度の相互利用に関する協定書を締結している地方自治体を含む)。
<input type="checkbox"/>	婚姻またはパートナーシップ宣誓を機に夫婦またはパートナーの一方または共同名義で新たに取得または賃借する市内の住居の住所で住民登録している。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーの婚姻日または宣誓日における年齢がともに39歳以下である。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーの所得の合計が500万円未満である。 ※貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得から年間返済額を控除します。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーともに結婚・妊娠・子育て等に関する講座等を受講している。
<input type="checkbox"/>	補助金の交付を受けた日から、夫婦またはパートナーともに3年以上三原市に居住する意思がある。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーともにマイナンバーカードを取得している。
<input type="checkbox"/>	住民自治組織等地域活動団体の活動に参加している。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーともに市税の滞納がない。
<input type="checkbox"/>	生活保護法の規定による住宅扶助、他の公的制度による家賃補助等を受けていない。
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナー及び住所を同じくする世帯全員が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を持つ者ではない。
<input type="checkbox"/>	夫婦もしくはパートナーの双方または一方が、過去にこの制度に基づく補助(他の自治体での補助を含む。)を受けたことがない(継続補助申請の場合は除く)。
<input type="checkbox"/>	市の実施する各施策に関する調査に協力する。

【 全員が提出する書類 】

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	三原市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
<input type="checkbox"/>	婚姻後の戸籍謄本または婚姻届受理証明書もしくはパートナーシップ宣誓証明書
<input type="checkbox"/>	夫婦またはパートナーの所得証明書 ※令和8年1月1日時点で住民登録されている自治体で取得できます。
<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書(様式第3号)
<input type="checkbox"/>	地域活動参加状況等証明書(様式第4号)

裏面あり

【 該当者のみ提出する書類 】

○所得関係の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	【貸与型奨学金の返済を行っている場合】 貸与型奨学金の返済額が分かる書類の写し ※令和7年(令和7年1月～12月の1年間)の返済額、返済日が記載されていますか？

○住宅を新築・購入・リフォームした場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	住宅の工事請負契約書または売買契約書の写し ※契約日、物件所在地、対象経費(建物代金)の金額、売主・買主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書または支払い額等が確認できる書類の写し ※支払者の氏名、金額、支払いの内容、支払日(領収日)、支払先が明記されていますか？ ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に夫婦またはパートナーのいずれかが支払ったものですか？

○住宅を賃借した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	住宅の賃貸借契約書の写し ※契約日、契約物件名(所在地)、対象経費(賃料等)の金額、内訳、借主・貸主双方の捺印が確認できますか？
<input type="checkbox"/>	領収書または支払い額等が確認できる書類の写し ※賃料及び共益費については、夫婦またはパートナーが同居を始めた月または婚姻月、パートナーシップ宣誓を行った月から3ヶ月分が対象です。 ※交付申請書兼実績報告書(様式第1号)に記載した経費のすべてについての領収書がありますか？ ※支払者の氏名、金額、支払いの内容、支払日(領収日)、支払先が明記されていますか？ ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に夫婦またはパートナーのいずれかが支払ったものですか？
<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書(様式第2号) ※住宅手当を受けていない場合でも提出が必要です。

○引越業者・運送業者を利用した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認事項
<input type="checkbox"/>	領収書または支払い額等が確認できる書類の写し ※支払者の氏名、金額、支払いの内容、支払日(領収日)、支払先が明記されていますか？ ※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に夫婦またはパートナーのいずれかが支払ったものですか？